

令和7年2月10日
世田谷信用金庫
理事長 大場 信綱

遺贈の受入れに向けた世田谷区との連携協定の締結について

本日、世田谷信用金庫は世田谷区と世田谷区への遺贈を希望される方に対して遺言信託業務に関する相談対応・助言および案内を行うことに関する覚書を締結しました。

この制度は、遺言による資産の寄附である「遺贈」について、自身の資産を地域で活かしてほしいという寄附者の想いを実現するためのものです。
今後も当金庫は、世田谷区と連携しながら地域課題の解決に貢献していきます。



当庫相談窓口：コンサルティングプラザ（フリーダイヤル [0120-86-5036](tel:0120-86-5036)）
詳しくは世田谷区ホームページ(<https://www.city.setagaya.lg.jp/02006/6243.html>)
をご覧ください。

以上